

一人の首切りも許さない

N 関 労 山 梨

2007.10.22 第3号

東日本NTT関連合同労働組合山梨支部

〒400-0123

山梨県甲斐市島上条1923-3 気付

発行責任者 古屋 二三男

編集責任者 小田 切 博

電話 055-277-6161

東京地裁・NTT企業年金の減額認めず

NTTの「常識」は「社会的非常識」と断罪



NTTグループ67社が全面敗訴、 私たちの闘いが勝利！

NTTが厚生労働省の年金減額申請却下を不服として国を訴えた裁判で「原告（NTT）の請求をいずれも棄却する」と言う判決が出されNTTグループ67社が全面敗訴、私たちの闘いが勝利しました。

再雇用を選択した労働者に対して

追い討ちをかけるような減額攻撃！

この裁判闘争勝利の大きな意義は、何よりもNTTが進めてきた構造改革攻撃の重要な一翼である年金減額攻撃を多くの仲間と闘いの中で打ち砕くことが出来たことです。NTT労使の合意の元で始まったNTT11万人リストラ攻撃は、労働者の生活を破壊し、闘い取ってきた権利を奪い尽くそうとするものであり絶対に許すことができません。企業年金を生活の糧としている受給者、退職・再雇用攻撃の中で止む無く再雇用を選択した労働者に対して更なる追い討ちをかけるような減額攻撃は非常識極まりないものであり、労働者個々人がNTTと取り交わした「契約」を労使合意や多数決の下に奪うことを可能だと強弁する「NTTの常識」は「社会的非常識」として断罪されなければなりません。

1000億円の利益を計上し、約9000億円の配当、
なのに労働者には減額？

今回の判決では、H14年度以降、NTT東西は年間約10000億円前後の当期利益を継続的に計上し、約600億円程度の配当を実施している。しかも、実際の運用利回りはH15年度9・5%、H16年度9・3%、H17年度17・12%。予定利率が下がっても、掛金拠出は可能よって、労働者に対する減額は認められない、としました。

判決は、NTTの主張を粗上にのせ、完膚なきまで論破、「NTTの常識」は「社会的非常識」を鮮明にしました。

NTTは労働者の生活を守れ！

判決に従い控訴を断念せよ！

判決は「年金が生活の基盤の一部」になっていることにも留意しているにも関わらず、NTTは「NTTの利益、株主配当確保のために、私たちに「潰れたらどうする」と恫喝し減額を迫ってきました。NTTは私たちの生活を守ってくれないことをはっきり示しました。

年金減額反対闘争は、NTT11万人リストラ不当配当攻撃と闘う仲間や、再雇用攻撃の中で苦闘する仲間とともに、NTT反リストラ闘争としてNTTの反社会性を糾弾し包囲する闘いとして完全勝利まで闘いましょう！
NTTは判決に従い控訴を断念せよ！